

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月13日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社いなげや

【英訳名】 Inageya Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成瀬 直人

【本店の所在の場所】 東京都立川市栄町六丁目1番地の1

【電話番号】 042-537-5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員IR担当(兼)グループ財務担当(兼)
管理本部長(兼)財務部長 高坂 忠司

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市栄町六丁目1番地の1

【電話番号】 042-537-5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員IR担当(兼)グループ財務担当(兼)
管理本部長(兼)財務部長 高坂 忠司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	187,197	185,783	245,932
経常利益	(百万円)	2,445	939	3,844
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,367	301	1,141
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,746	100	2,411
純資産額	(百万円)	54,407	53,113	54,072
総資産額	(百万円)	113,537	98,462	100,722
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	29.45	6.49	24.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.2	53.0	52.9

回次		第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	16.18	12.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はございません。

また、主要な関係会社についても異動はございません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはございません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はございません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が継続する中、国内景気は緩やかな回復基調が続いております。一方、海外経済においては概ね堅調に推移しているものの、米国による保護主義的な通商政策、米国や欧州における金融政策、欧州やアジアにおける地政学的なリスクの高まり等を背景に、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

小売業界におきましては、消費者の節約志向と価値観多様化への対応とともに、雇用情勢改善に伴う慢性的な採用難や各種経費の上昇、さらには業種・業態を超えた企業間競争激化など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、店舗を起点とした事業を展開し、「食と人を通して地域に貢献するお役立ち業」としてお客様の健康で豊かな食生活の実現に貢献し、いなげやグループ全社を挙げて、価値ある商品、質の高いサービスを提供し、お客様から信頼され、支持されるお店づくりに取り組んでおります。

この結果、当第3四半期連結累計期間における経営成績は、営業収益が1,924億10百万円(前年同四半期比0.8%減)、売上高が1,857億83百万円(同0.8%減)とそれぞれ減収となりました。売上総利益率は0.4ポイント上昇し、売上総利益は523億78百万円(同0.7%増)と増益になりました。また、販売費及び一般管理費は人手不足による人件費の上昇や酷暑による電気料の高騰などにより583億23百万円(同3.1%増)となりました。

以上の結果、営業利益は6億82百万円(前年同四半期比69.6%減)、経常利益は9億39百万円(同61.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億1百万円(同78.0%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[スーパーマーケット事業]

(株)いなげやにおいては、2018年4月から新中期2ヵ年経営計画をスタートさせております。「商品経営実現に向けた取り組み」として、快適で楽しい買い物空間・食の空間が提供できる惣菜を柱とした生鮮強化型SMの更なる進化を目指します。

「ロジスティクス活用の取り組み」として、プロセスセンターの更なる活用拡大により、店舗作業の軽減を目的にトータルオペレーションの構築をいたします。

「経営資源を活用した新たな取り組み」として、おいしさと健康を地域のお客様に提供する「新フォーマット」の開発展開を実施します。

商品開発と売場づくりは「Ready to」「シニア」「健康」「地産地消」を基本方針として、当社のポイントカードである、「ing・fan(アイエヌジー・ファン)カード」による分析データなどをもとに、地域のお客様の暮らしぶりを理解することで競合他社に対する優位性を高め、一層の収益安定化に努めてまいりました。

さらに、店舗改装を機に"くつろぎスペース"を積極的に設置し、お買い物前後の休憩や、各種イベントの開催など、地域交流の新たな価値創造の場として活用しております。

(株)三浦屋においては「品質第一主義」を掲げ、「おいしい商品開発」「おいしい商品提供」に徹し、「おもてなしの心」で接客に努めてまいりました。

お客様の来店動機となる、他社と差別化された接客サービスを実施し、商品開発と売場開発は、「Ready to」「ファミリー」「ヤング」「健康」「地産地消」に針路を取ってまいります。また、(株)いなげや店舗向けに商品供給を行うなど、相互協力によりお互いの強みを最大限に活かして、いなげやグループとしての事業価値の最大化を図ることでお客様への貢献をより一層高めていけるものと考えております。

設備投資といたしましては、㈱いなげやにおいて練馬関町店（東京都練馬区）、ブルーミングブルーミーひばりが丘パルコ店（東京都西東京市）、飯田橋店（東京都新宿区）の3店舗を新設し、一方、4店舗を閉鎖いたしました。また、既存店の活性化を引き続き推進し、三郷戸ヶ崎店（埼玉県三郷市）、大和相模大塚駅前店（神奈川県大和市）など合計15店舗の改装を実施いたしました。㈱三浦屋においては1店舗を閉鎖し、コピス吉祥寺店（東京都武蔵野市）を改装いたしました。当第3四半期連結会計期間末での店舗数は、㈱いなげやの139店舗と㈱三浦屋の11店舗を合わせて150店舗となりました。

売上高につきましては、既存店売上高が前年同四半期比1.4%減となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のセグメント別売上高（外部顧客）は1,535億40百万円（前年同四半期比0.9%減）、セグメント損失は1億38百万円（前年同四半期は13億63百万円の利益）となりました。

[ドラッグストア事業]

㈱ウェルパークにおきましては、2018年度は中期3ヵ年経営計画の2年目であり「骨太体質の強化に基づく店舗主導型経営」の確立に邁進し、2020年度以降の成長戦略を支える次世代型店舗経営モデルの具現化に向け取り組んでおります。

主な政策といたしましては、ヘルス・ビューティーの専門性を強化し、お客様の健康と美の提案を行ってまいりました。さらに、当社独自の商品と売場を通じ、「ウェルパークブランド」を発信することで、地域の皆様の「かかりつけ薬局」として、健康で豊かな生活をサポートするドラッグストアを目指して店づくりを進めております。

設備投資といたしましては、調剤薬局西府駅前店（東京都府中市）、調剤薬局田無芝久保店（東京都西東京市）、調剤併設店の東村山東口店（東京都東村山市）の3店舗を新設し、一方、2店舗を閉鎖いたしました。また、既存店の活性化を引き続き推進し、練馬南大泉店（東京都練馬区）、向ヶ丘遊園南口店（川崎市多摩区）など8店舗の改装を実施いたしました。これにより、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は133店舗となりました。

売上高につきましては、既存店売上高が前年同四半期比0.2%増となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のセグメント別売上高（外部顧客）は317億80百万円（前年同四半期比1.0%増）、セグメント利益は6億25百万円（同10.6%減）となりました。

[小売支援事業]

デイリー食品卸し・商品製造開発を行っている㈱サンフードジャパンは、安心・安全・信頼をテーマに徹底した品質管理、お客様の立場に立った商品づくりに取り組んでまいりました。店舗の警備、清掃、施設管理を行っている㈱サビアコーポレーションは、当社グループ各社に対して効率的な店舗運営の提案を行ってまいりました。障がい者雇用の推進を目的とした特例子会社㈱いなげやウィングでは労務の提供により店舗業務の支援に努めてまいりました。農業経営を行っている㈱いなげやドリームファームは、グループ店舗での農産物販売を通して地産地消を具現化することで地域の活性化を推進してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のセグメント別売上高（外部顧客）は4億62百万円（前年同四半期比41.4%減）、セグメント利益は2億29百万円（同14.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ22億59百万円減少し、984億62百万円となりました。

流動資産は、18億49百万円減少し、339億1百万円となりました。これは主に、現金及び預金が30億64百万円、売掛金が9億78百万円それぞれ増加した一方で、有価証券が46億99百万円、流動資産のその他（未収入金など）が13億74百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は、4億10百万円減少し、645億61百万円となりました。これは主に、投資その他の資産が4億29百万円減少したことによるものです。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ12億99百万円減少し、453億49百万円となりました。

流動負債は、4億円増加し、339億86百万円になりました。これは主に、買掛金が23億61百万円、短期借入金が5億99百万円、電子記録債務が3億50百万円それぞれ増加した一方で、未払法人税等が14億64百万円、流動負債のその他（未払費用など）が7億68百万円、未払消費税等が6億10百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は、16億99百万円減少し、113億63百万円になりました。これは主に、資産除去債務が1億9百万円増加した一方で、長期借入金が17億86百万円、リース債務が1億15百万円それぞれ減少したことによるものです。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べ9億59百万円減少し、531億13百万円になりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が5億94百万円、利益剰余金が3億95百万円それぞれ減少したことによるものです。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.1ポイント上がり、53.0%になりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更または新たに生じた課題はございません。

(5) 研究開発活動

該当事項はございません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,381,447	52,381,447	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	52,381,447	52,381,447		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はございません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はございません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はございません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		52,381		8,981		13,598

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はございません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,945,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,401,900	464,019	
単元未満株式	普通株式 33,847		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,381,447		
総株主の議決権		464,019	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託の信託財産として所有する当社株式84,700株(議決権の数847個)を含めております。
2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社保有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社いなげや (自己株式)	東京都立川市栄町六丁目 1番地の1	5,945,700		5,945,700	11.35
計		5,945,700		5,945,700	11.35

(注) 役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託の信託財産として所有する当社株式は上記の自己所有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はございません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,189	7,254
売掛金	3,559	4,538
有価証券	13,099	8,400
商品及び製品	9,733	9,911
仕掛品	10	6
原材料及び貯蔵品	251	258
その他	4,906	3,532
流動資産合計	35,750	33,901
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,813	15,992
土地	16,543	16,543
リース資産（純額）	1,479	1,414
建設仮勘定	390	349
その他（純額）	3,004	2,928
有形固定資産合計	37,231	37,228
無形固定資産		
のれん	1,155	1,080
その他	2,929	3,026
無形固定資産合計	4,085	4,107
投資その他の資産		
投資有価証券	8,822	8,408
長期貸付金	30	16
退職給付に係る資産	684	624
繰延税金資産	3,589	3,801
差入保証金	9,646	9,817
その他	884	557
貸倒引当金	3	-
投資その他の資産合計	23,655	23,225
固定資産合計	64,971	64,561
資産合計	100,722	98,462

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,341	19,703
電子記録債務	-	350
短期借入金	-	599
1年内償還予定の社債	20	20
1年内返済予定の長期借入金	2,660	2,451
リース債務	595	556
資産除去債務	58	10
未払法人税等	1,770	306
未払消費税等	965	355
ポイント引当金	2,138	2,366
その他	8,034	7,265
流動負債合計	33,585	33,986
固定負債		
社債	80	70
長期借入金	6,476	4,690
リース債務	1,477	1,361
繰延税金負債	348	366
株式給付引当金	-	13
役員株式給付引当金	-	13
退職給付に係る負債	463	495
資産除去債務	3,163	3,272
その他	1,053	1,080
固定負債合計	13,063	11,363
負債合計	46,649	45,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,981	8,981
資本剰余金	13,598	13,598
利益剰余金	32,933	32,538
自己株式	6,121	6,272
株主資本合計	49,391	48,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,737	3,142
退職給付に係る調整累計額	121	245
その他の包括利益累計額合計	3,858	3,388
非支配株主持分	822	878
純資産合計	54,072	53,113
負債純資産合計	100,722	98,462

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
営業収益	194,001	192,410
売上高	187,197	185,783
売上原価	135,191	133,404
売上総利益	52,006	52,378
営業収入	6,804	6,627
営業総利益	58,810	59,005
販売費及び一般管理費	56,568	58,323
営業利益	2,242	682
営業外収益		
受取利息	27	24
受取配当金	103	109
助成金収入	38	35
受取手数料	60	69
その他	50	84
営業外収益合計	280	323
営業外費用		
支払利息	63	52
その他	13	14
営業外費用合計	76	66
経常利益	2,445	939
特別利益		
事業譲渡益	6	-
投資有価証券売却益	-	70
特別利益合計	6	70
特別損失		
固定資産処分損	152	93
賃貸借契約解約損	-	161
その他	-	16
特別損失合計	152	272
税金等調整前四半期純利益	2,300	737
法人税、住民税及び事業税	579	356
法人税等調整額	274	12
法人税等合計	853	369
四半期純利益	1,446	367
非支配株主に帰属する四半期純利益	78	66
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,367	301

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	1,446	367
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,135	594
退職給付に係る調整額	164	125
その他の包括利益合計	1,300	468
四半期包括利益	2,746	100
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,665	168
非支配株主に係る四半期包括利益	80	67

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(役員向け株式報酬制度)

取引の概要

当社は平成30年5月15日開催の取締役会において、株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を決議し、平成30年6月21日開催の第70回定時株主総会において株式報酬として決議されました。

本制度は、本信託に対して金銭を拠出し、本信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて取締役および委任契約を締結している執行役員(以下、「取締役等」といいます。)ならびに関係会社の取締役等(以下、当社および関係会社を併せて「対象会社」といい、当社取締役等と関係会社取締役等を合わせて「対象取締役等」といいます。)に対して当社が定める株式給付規程に従って、対象取締役等の役位に応じて当社株式及び金銭を給付する株式報酬制度です。

なお、対象取締役等が当社株式及び金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は74百万円、株式数は42,100株であります。

(従業員向け株式インセンティブ制度)

取引の概要

当社は対象幹部社員の処遇と当社の株式価値との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、対象幹部社員が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社が株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託(以下、「本信託(幹部社員向け)」)といっています。)に対して金銭を拠出し、本信託(幹部社員向け)が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託(幹部社員向け)を通じて対象幹部社員に対して当社が定める株式給付規程に従って、対象幹部社員の役位に応じて当社株式及び金銭を給付する株式インセンティブ制度です。

なお、対象幹部社員が当社株式及び金銭の給付を受ける時期は、原則として対象会社の退職時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は74百万円、株式数は42,600株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	2,434百万円	2,546百万円
のれんの償却額	75百万円	75百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	348	7.5	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	348	7.5	平成29年9月30日	平成29年11月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はございません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	348	7.5	平成30年3月31日	平成30年6月22日	利益剰余金
平成30年11月6日 取締役会	普通株式	348	7.5	平成30年9月30日	平成30年11月22日	利益剰余金

(注)平成30年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が所有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はございません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スーパーマ ケット事業	ドラッグ ストア事業	小売支援事業			
売上高						
外部顧客への売上高	154,936	31,471	788	187,197	-	187,197
セグメント間の 内部売上高又は振替高	3	-	5,313	5,316	5,316	-
計	154,940	31,471	6,102	192,514	5,316	187,197
セグメント利益	1,363	699	199	2,262	20	2,242

(注) 1. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スーパーマ ケット事業	ドラッグ ストア事業	小売支援事業			
売上高						
外部顧客への売上高	153,540	31,780	462	185,783	-	185,783
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4	0	5,488	5,493	5,493	-
計	153,545	31,780	5,950	191,276	5,493	185,783
セグメント利益又は損失 ()	138	625	229	716	34	682

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	29円45銭	6円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,367	301
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,367	301
普通株式の期中平均株式数(株)	46,436,102	46,390,895

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第3四半期連結累計期間で44,813株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

2 【その他】

第71期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当については、平成30年11月6日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額・・・・・・・・348百万円

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・7円50銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・平成30年11月22日

- (注) 1. 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行いました。
2. 平成30年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が所有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月13日

株式会社いなげや
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 浩 太 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新 藤 弘 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社いなげやの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社いなげや及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。